

北の木の家

北 HOKKAIDO WOOD



北海道産の木で建てる家づくり「北の木の家」



地域で生産された木材を地域で有効活用し、森林を持続的に活用することを「地材地消」といい、カーボンニュートラルやSDGsに貢献する取組です。

「北の木の家」を建てることは、森林の循環利用や地域経済を活性化させるなど、環境面と経済面で北海道に大きく貢献します。



道産木材を使用することは、「北方型住宅2020」の推奨基準の1つです。



◎「北の木の家」の認定条件◎

- ①産地が証明された道産木材を使用していること
 - ②合法的に伐採された道産木材を使用していること
 - ③構造材は[JAS認定]の道産木材を使用していること
 - ④建築に使われる木材の1/2以上が道産であること
- …など

※「北の木の家の」認定を受けることで、以下の金融機関で住宅ローン金利の優遇を受けることができます。

【北海道労働金庫、網走信用金庫、留萌信用金庫】

※詳しい認定条件については、「北の木の家」の認定を行っている北海道木材産業組合連合会のHPをご確認ください。